

竹林の風

～すべては学校のため すべては子どもたちのため～

栃木県教育委員会事務局
河内教育事務所
令和5年7月14日
発行責任者 西村和孝
http://www.pref.tochigi.lg.jp/m51/
kawachi-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

第69号



サービス規律の確保について

教職員のサービス規律の確保については、「本県教職員不祥事ゼロ」を目指して特段の御配慮をいただいているところですが、夏季休業を迎えるに当たり、下記のことについて、再度御確認願います。なお、長期休業期間の勤務については、地域住民や保護者等に疑念を抱かれないよう、適正な勤務態様に努めてください。

1 わいせつ行為等の撲滅について

教職員による児童生徒への性暴力等は、児童生徒に対する極めて悪質な行為であり、断じて許されるものではありません。児童生徒とのSNS等の利用による私的なやりとりは絶対に行ってはいけません。

2 交通事故の防止及び交通ルールとマナーの遵守について

教職員は児童生徒に交通ルールの遵守を指導する立場にあります。教育公務員としての自覚を持ち、絶対に飲酒運転は行わないようにしましょう。

3 公金、個人情報等の管理について

公金や準公金等に当たる現金の管理、個人情報を含む書類や電子媒体等の管理、パソコン上の情報管理に万全を期するようにしましょう。

4 心身の健康管理について

健康の保持増進のため、夏季休暇・年次休暇等を計画的に取得し、積極的に心身のリフレッシュに努めましょう。

シリーズ「自殺予防について」⑤ ～教師の人権感覚を磨く～

◆はじめに◆

厚生労働省から、令和4年の児童生徒の自殺者数は514人であり、過去最多であったとの発表がありました。

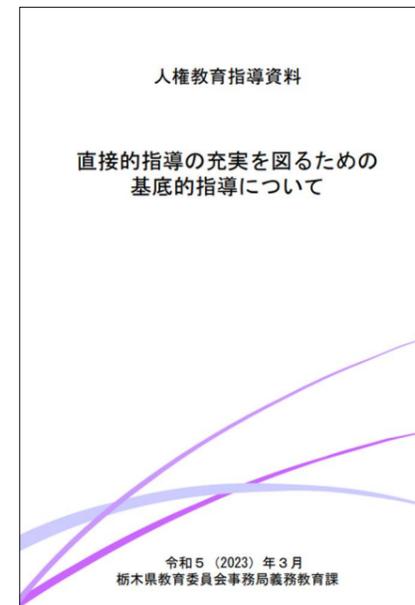
一般的に、右図のように、ストレスや心の病は生きづらさからきている場合が多く、自殺は、その先につながっているものです。そして、問題行動や不登校などは、これら生きづらさなどからのSOSの現れと捉えることができ、深刻化すると自殺未遂などにもつながる恐れがあると考えられます。

これまで、各学校では、児童生徒が悩みを一人で抱え込み、孤立することを防ぐため、SOSを出す力（援助希求能力）を育んだり、SOSを出しやすい環境づくりに努めてきたりしてきたと思います。そこで今回は、人権感覚を磨くことにつながる資料を紹介し、児童生徒の生きづらさやストレスなどから来る様々なSOSに気づき、一人一人に応じた対応をしていくためには、**教師が人権感覚を磨き、児童生徒理解の幅を広げたり深化させたりする必要がある**からです。



※これまでも本紙では、シリーズ「自殺予防について」を、第49・50・55・61号において掲載しておりますので、よろしければそちらも御覧ください。（事務所HP掲載）

◆児童生徒理解を深化させるために人権感覚を磨く◆



資料のURL
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m03/jinken/jinnkenkyouikusiryou.html>

県教委では、令和5年3月に、各学校が児童生徒に対して、差別解消を図るための資質・能力を育成していく上での土台となる「基底的指導」に焦点を当てた資料を作成しました。

本資料は、「具体的な場面例」として、日常生活の具体的な14の指導場面を例に示し、**児童生徒の立場でどう感じるか、他の教師がどう思うか**などを多角的に考えることを通じて、児童生徒理解の幅を広げたり、深化させたりしていくことができる構成となっています。是非、一読の上、御活用ください。

【活用例】

- ・ミニ研修の時間を設定し、資料内の「学校生活の一場面」を活用し、吹き出しになっている児童生徒の気持ちを想像し、周りの先生と意見交換する。（※左下に例を掲載しています）
- ・現職教育の研修で、一つの事例を取り上げてワークショップを行う。
- ・放課後などに、資料を見て感じたことを、隣の席の先生と伝え合う。



<学校生活の一場面>例：必要のない性の区別

（事例①）必要のない性の区別

【授業中にて】

運動会の係を割り振ったので、確認してください。

運動会の係分担当を決めよう

出発・合図 男2
用具・準備 男4女2
保健 男1女1
接待 女2

【上記の場面を見た2人の教師のつぶやき】

先生、実は、僕……

この吹き出しにはどのような言葉が入るかを考え、周りの先生と意見交換をしてみましょう。

上記のような場面について、あなたはどう思いますか。

あなたの考え

<人権感覚を磨いていくための留意点>

- ・必要のない男女の区別や差別的な言動など、性が多様であることに対する無理解や偏見から生じる否定的なメッセージに、生きづらさや孤立感を感じている児童生徒がいることに留意しましょう。
- ・係を決めるときなどでも、性の多様性を踏まえた配慮が必要です。

-23-

<Attention!>
こちらは、夏休み明けを見据えての、河内教育事務所による特別バージョンです。

（事例 特別版）夏休み明け

～朝の教室にて～

先生、実は、僕……

夏休み明けには、友人関係のことや、思うような生活や学習ができなかったことなどで、登校に大きな不安を感じる児童生徒が増える傾向にあります。

まずは、登校できたことを温かく受け入れ、個に応じた柔軟な対応を心がけて、スムーズなスタートを切れるよう心がけましょう。

教職員一人一人の誇りと品格は 教育への信頼を確たるものにする